○北海道胆振地域公共交通計画の一部を次のとおり改定する。

【資料２】

新旧対照表

新

P159

（２）維持確保の方針

（２）-１）広域交通

１）-① 路線バス-地域間幹線系統-西部地域

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線① 【R4 輸送量：31.3 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。	・室蘭市 ・伊達市 ・壮瞥町 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線② 【R4 輸送量：38.6 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・伊達線 【R4 輸送量：25.5 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市
■道南バス ・有珠線① 【R4 輸送量：8.1 人】 ※1、2（令和６年１０月１日から系統廃止）	・西部地域の伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・胆振線 【R4 輸送量：15.5 人】	・西部地域の伊達市、壮瞥町間における通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・壮瞥町

旧

P159

（２）維持確保の方針

（２）-１）広域交通

１）-① 路線バス-地域間幹線系統-西部地域

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線① 【R4 輸送量：31.3 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組み、移動手段の維持に努める。	・室蘭市 ・伊達市 ・壮瞥町 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・洞爺湖線② 【R4 輸送量：38.6 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学、買い物などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・室蘭・伊達線 【R4 輸送量：25.5 人】	・西部地域の室蘭市、伊達市間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。		・室蘭市 ・伊達市
■道南バス ・有珠線① 【R4 輸送量：8.1 人】 ※1（令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外）	・西部地域の伊達市、洞爺湖町間における通勤や通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・洞爺湖町
■道南バス ・胆振線 【R4 輸送量：15.5 人】	・西部地域の伊達市、壮瞥町間における通学などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・壮瞥町

新旧対照表

新

P160

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・洞爺湖温泉線 【R4 輸送量：6.6 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町 ・豊浦町 （※２）
■道南バス ・豊浦線 【R4 輸送量：8.0 人】 ※1、2（令和６年１０月１日から系統廃止）	・西部地域の伊達市、豊浦町、洞爺湖町間における買い物や通勤、通院、私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、路線形態も含め持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・豊浦町 ・洞爺湖町
■道南バス ・洞爺湖温泉線② 【R4 輸送量：8.8 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町

旧

P160

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・洞爺湖温泉線 【R4 輸送量：6.6 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町
■道南バス ・豊浦線 【R4 輸送量：8.0 人】 ※1（令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外）	・西部地域の伊達市、豊浦町、洞爺湖町間における買い物や通勤、通院、私用などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、路線形態も含め持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・伊達市 ・豊浦町 ・洞爺湖町
■道南バス ・洞爺湖温泉線② 【R4 輸送量：8.8 人】	・西部地域の壮瞥町、洞爺湖町間における通勤や通院などの生活を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。 ・一方で、西部地域の観光地である洞爺湖温泉までのアクセス交通であることから、観光目的でも一定程度利用されている。	・地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）を活用し、かつ関係する市町等と道南バス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、利用実態・ニーズに応じた見直しなど持続可能な移動手段の確保のための最適化について検討を行う。	・壮瞥町 ・洞爺湖町

新旧対照表

新

P163

1）-④　路線バス-市町村単独補助路線

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・34 系統 ■あつまバス ・2 系統	・本地域の幹線交通や広域交通-地域間幹線系統では賄いきれない需要を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・36 系統中 23 系統で令和 4（2022）年度の運行収支が赤字となっており、関係する市町と道南バス株式会社及びあつまバス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。 ・なお、系統の維持確保に向けては、必要に応じて、北海道の生活交通路線維持対策事業（広域生活交通路線等）や地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用も検討する。	・胆振地域の全市町

※1　令和６年度第２回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年７月１７日開催）において計画変更
（有珠線①及び豊浦線の欄に「令和６年１０月１日から地域間幹線系統補助の対象外」と追記）

※2　令和６年度第３回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年８月　　日開催）において計画変更
（※１で追記した文言を更新）

旧

P163

1）-④　路線バス-市町村単独補助路線

路線名	役割	維持確保の方針	主に係る市町
■道南バス ・34 系統 ■あつまバス ・2 系統	・本地域の幹線交通や広域交通-地域間幹線系統では賄いきれない需要を支える路線バスとして広域交通の役割を担う。	・36 系統中 23 系統で令和 4（2022）年度の運行収支が赤字となっており、関係する市町と道南バス株式会社及びあつまバス株式会社が連携しながら、利用促進に取り組みつつ、持続可能な移動手段の確保のための最適化に向けた検討を行う。 ・なお、系統の維持確保に向けては、必要に応じて、北海道の生活交通路線維持対策事業（広域生活交通路線等）や地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）の活用も検討する。	・胆振地域の全市町

※1　令和６年度第２回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年７月１７日開催）において計画変更

新旧対照表

新	旧
P166（図6-3を変更） 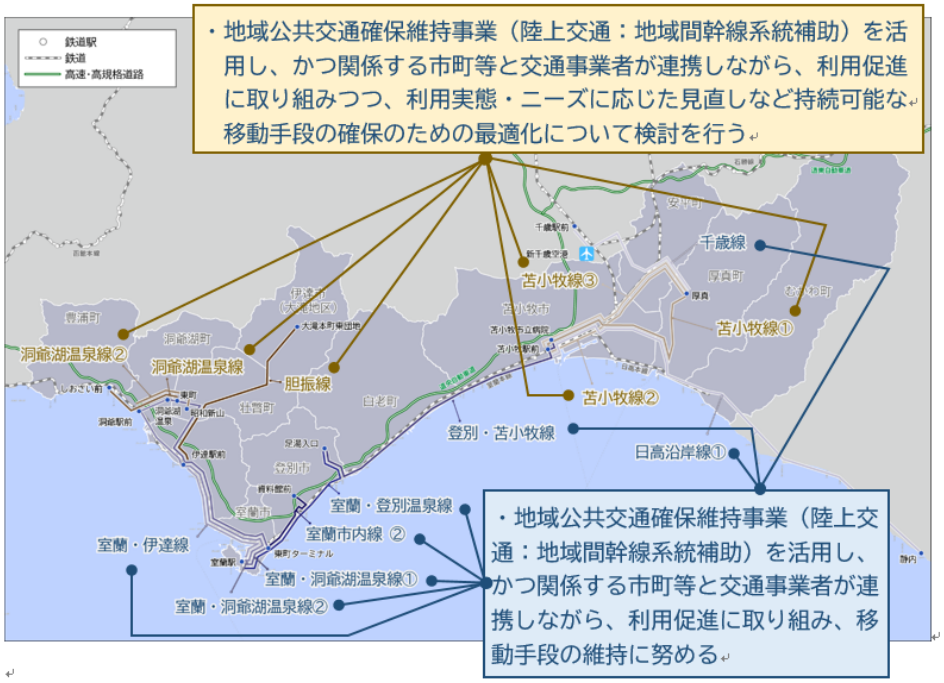 ※　広域交通-地域間幹線系統に係る記載を整理 図　6-3　北海道胆振地域における広域交通（路線バス-地域間幹線系統）の運行概略図 ※　令和６年度第３回北海道胆振地域公共交通活性化協議会（令和６年９月　　日開催）において運行概略図変更	P166（図6-3を変更） 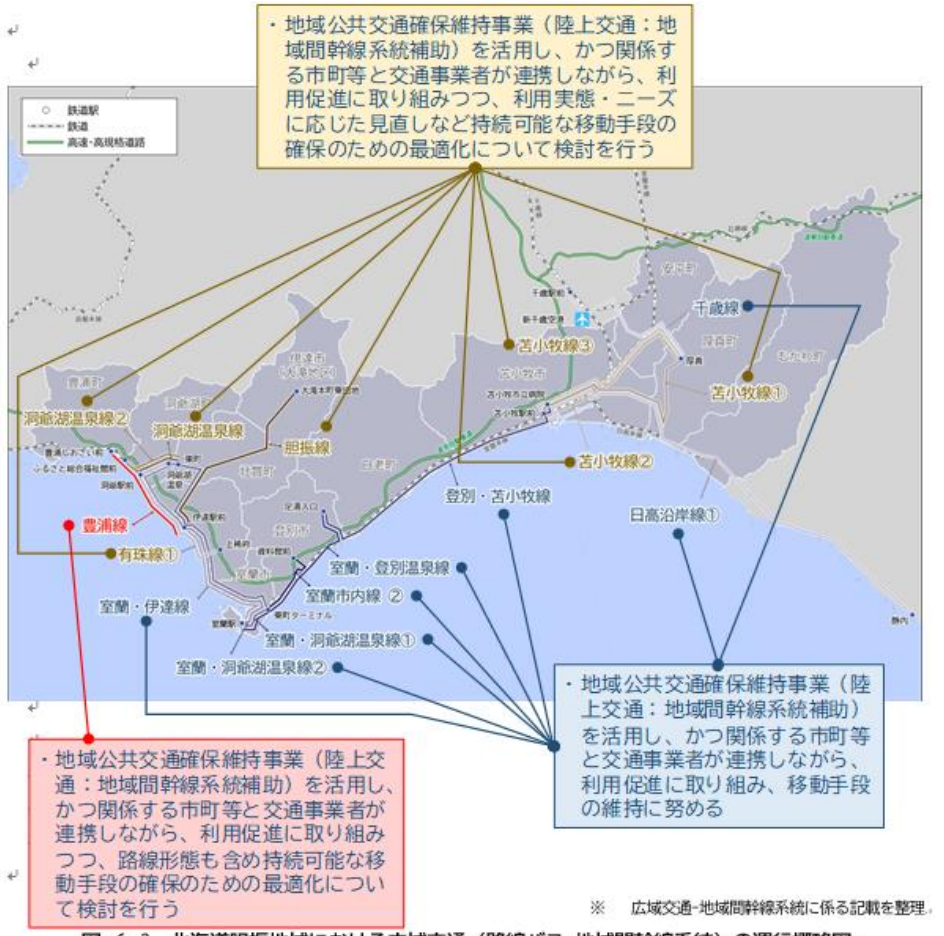 ※　広域交通-地域間幹線系統に係る記載を整理 図　6-3　北海道胆振地域における広域交通（路線バス-地域間幹線系統）の運行概略図